

(様式第1号)

令和5年1月30日
以降の日付

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金交付申請書

令和5年1月31日

山梨県知事 殿

(申請者)

郵便番号 400-8501
住所 甲府市丸の内1-6-1
名称 社会福祉法人 山梨〇〇会
代表者の役職 理事長
代表者の氏名 山梨 太郎

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金交付要綱第6条第1項の規定により、
次のとおり事業計画について関係書類を添えて提出します。

なお、事業計画書及び関係書類に虚偽や不正がないことを申し添えます。

1 補助対象経費及び補助金申請額等

(1) 補助対象経費 金2,100,000円

(2) 補助金申請額 金1,575,000円

(3) 事業実施期間

交付決定通知日又は事前着手届記載の着手予定日から令和6年2月10日まで

※上記期間内に発注、契約、工事、支払等の全ての事務を完了させる必要があります。

交付決定までの期間(申請後3ヶ月以内)も考慮して、確実に事業が完了できる日付を記入
してください。

2 実施する内容

(別紙) 事業計画書のとおり

補助対象経費のみを記入

(設置費、設計費、工事費のみとし、消費税及び
地方消費税等の補助対象外経費を除く)

補助対象経費の2/3または3/4以内を記入(千円
未満切捨)

省エネ 下限額50万円~上限額300万円

再エネ 下限額100万円~上限額600万円

(補助金の下限額、上限額にご注意ください。)

【申請担当者連絡先】

所属・役職：事務局長

氏名： 山梨 次郎

固定電話：055-223-0000

携帯電話：090-1111-2222

FAX：055-223-1111

E-mail：yamanashi@pref.yamanashi.lg.jp

(添付様式第1-1号)

事業計画書

1 事業者の概要

事業者名 ※1	社会福祉法人 山梨〇〇会
住所 ※1	甲府市丸の内1-6-1
設立年月日	平成10年4月1日
第1次申請の交付決定日及び番号※2	令和4年12月28日付け 福保総・ <u>健長</u> 障害・医 第1234号 衛薬 子政・子福

※1 事業者名、住所、補助金額等は公表項目となります。

※2 第1次申請の交付決定を受けている事業者は、交付決定日及び番号を記入してください。
変更交付決定を受けている場合は、当初の交付決定日及び番号を記入してください。

税抜きの補助対象経費の金額を記入

補助金額を記入

2 補助申請額

(単位:円)

補助事業	補助対象経費の合計額	交付申請額
省エネ設備導入	2,100,000	1,575,000
再エネ設備導入		
合計	2,100,000	1,575,000

3 資金調達内訳

総事業費（見積書の総額（税込））を記入

(単位:円)

事業費の総額	補助金	自己資金	借入金	その他
3,500,000	1,575,000	1,925,000		

4 補助対象事業所における更新・新設設備の内訳

補助対象事業所の名称		〇〇の家		開設年月	H12年4月
補助対象事業所の所在地		甲府市丸の内 2-1-1			
省 工 ネ 設 備 導 入	番号	設備の種別	機種名・型式等	台数	補助対象経費 (円、税抜)
	1	LED照明器具	〇〇〇・ABC-123 他	10	500,000
	2	電気式パッケージエアコン	〇〇〇・DEF-456	2	1,600,000
	3				
	4				
	5				
	合計				12
補助金の額（千円未満切り捨て） 補助対象経費の 2/3 または 3/4 以内、 上限 3,000,000 円、下限 500,000 円 ※					1,575,000
再 工 ネ 設 備 導 入	番号	設備の種別	機種名・型式等	台数	補助対象経費 (円、税抜)
	1	自家消費型太陽光発電設備			
	2	定置用蓄電池			
	合計				
補助金の額（千円未満切捨） 補助対象経費の 2/3 または 3/4 以内、 上限 6,000,000 円、下限 1,000,000 円 ※					

補助率 3/4 で計算

- ※ 補助金の額は、区分ごとに合計した補助対象経費に、補助率（2/3 または 3/4）を乗じた額の千円未満を切り捨てて算出します。
- ※ 設備の機種名や型式等の記入情報が掲載されているカタログ等を提出する際は、カタログ等で参照した箇所をマーカー等で明示してご提出ください。

複数事業所を申請する場合は、表4を追加

5 事業内容

<p>(1) 取組の概要（テーマ） 既存設備の更新による収益の改善</p>
<p>(2) 事業所の概要（300文字程度） 当法人は、平成10年4月に設立し、平成12年4月に〇〇の家を開所した。当該事業所は甲府市住民を中心に短期入所サービスを提供する定員20名、職員15名の事業所である。</p>
<p>(3) 現在の原油価格、物価高騰等による経営への影響について（300文字程度） コロナ禍によりアルコール消毒液、使い捨て手袋、マスク等の衛生物品にかかる経費が増大している。さらにウクライナ情勢等に伴い、電気代の高騰によって、既存事業の収益が悪化しており、経費削減を行う必要が生じている。</p>
<p>(4) 本事業における具体的な取組内容（300文字程度） 既存設備の電気消費量などを調査したところ、開所から20年以上使用している空調設備、照明設備を省エネルギー性能の高い設備へ更新することで、現在の電気料金水準が継続した場合、年間100万円の電気代の削減が見込まれる。 そのため、空調設備、照明設備を省エネルギー性能の高い設備へ更新することにより、特に影響の大きい電気代の削減を図る。</p>

6 事業効果

【省エネ設備導入に係る事業効果】

項目	金額等	算出方法
補助対象経費（A）	2,100,000 円	「4 補助対象事業所における更新・新設設備の内訳」から転記
補助金の額	1,575,000 円	「4 補助対象事業所における更新・新設設備の内訳」から転記
既存設備の年間エネルギーコスト実績額（B）	1,000,000 円/年	直近1年間のエネルギーコストの実績額
導入設備の年間エネルギーコスト見込額（C）	600,000 円/年	導入後1年間のエネルギーコストの見込額
設備導入による年間エネルギーコスト削減見込額（D）	400,000 円/年	$(B) - (C)$
耐用年数（E）	15 年	法定耐用年数（処分制限期間）
設備導入によるエネルギーコスト削減効果（総額）（F）	6,000,000 円	$(D) \times (E)$

【再エネ設備導入に係る事業効果】

項目	金額等	算出方法
補助対象経費（H）	円	「4 補助対象事業所における更新・新設設備の内訳」から転記
補助金の額	円	「4 補助対象事業所における更新・新設設備の内訳」から転記
設備導入による年間エネルギーコスト削減見込額（I）	円/年	年間エネルギーコストの削減見込額
耐用年数（J）	年	法定耐用年数（処分制限期間）
設備導入によるエネルギーコスト削減効果（総額）（K）	円	$(I) \times (J)$

※ 設備導入による年間エネルギーコスト削減見込額については、設備事業者等へご相談のうえ
ご記入ください。

※ 審査において、金額等の算出根拠資料の提出を求める場合があります。

※ 本事業のモデルケースとして事例集等により公表する場合があります。

(添付様式第1—2号)

申請書の日付と一致

太陽光発電設備（蓄電池）導入実施計画書

令和5年1月31日

山梨県知事 殿

(申請者)

住所 甲府市丸の内1-6-1

名称 社会福祉法人 山梨〇〇会

代表者の役職・氏名 理事長 山梨 太郎

現在の電力使用量を記入

1 導入設備の能力について

導入する太陽光発電の発電見込量を記入

太陽光発電設備	40kw	蓄電池容量	10kwh
---------	------	-------	-------

2 導入設備の年間電力消費量（計画）について

(単位：kWh)

	導入前電力消費量 (A)	発電量 (B)	導入後電力消費量 (A) - (B)
4月	12,000	5,000	7,000
5月	12,000	5,000	7,000
6月	12,000	6,000	6,000
7月	15,000	6,500	8,500
8月	15,000	6,500	8,500
9月	15,000	6,000	9,000
10月	12,000	5,500	6,500
11月	12,000	5,000	7,000
12月	12,000	4,500	7,500
1月	15,000	4,500	10,500
2月	15,000	5,000	10,000
3月	15,000	5,000	10,000
合計	162,000	64,500	97,500

※ 導入前電力消費量は、令和3年9月から令和4年8月までの実績により記入すること。
また、令和4年6月から8月までの3ヶ月分の請求書等（写し）を添付すること。

※ 添付する設備の根拠資料（カタログ等）については、数値の記載箇所や性能要件を満たす旨の記述部分にマーカー等をすること。

導入前電力消費量－発電量＝
導入後電力消費量（発電以外で調達する電力消費量）

(添付様式第2号) 【両面印刷】

誓 約 書

私は、補助金申請要件をすべて満たしており、下記の事項について誓約します。
なお、県が必要とする場合は、山梨県警察本部に照会することについて承諾しま

す。
また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 山梨県の県税の未納がないこと。
- 2 山梨県内において、一年以上継続して事業を営んでいること。
- 3 宗教活動や政治活動を主たる目的としていないこと。
- 4 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（1）から（5）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 5 4の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。
- 6 風俗営業等の規制及び業務の適性化等に関する法律で規制される性風俗関連特殊営業でないこと。
- 7 営業に関して必要な許認可等を取得していること。
- 8 過去に国、都道府県、市町村等からの補助、助成、給付等に関し、不正等の事故を起こしていないこと。
- 9 過去2年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。
- 10 過去6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していないこと。
- 11 次の申立てがなされていないこと。
 - ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条に基づく破産手続き開始の申立て
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続き開始の申立て
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続き開始の申立て
- 12 債務不履行により、所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売開始決定がなされていないこと。

【第2次募集】
福祉施設・医療機関等申請用

- 13 申請書類に記載された内容に虚偽が判明した場合や、補助条件を満たさなくなった場合は、補助金の返還に応じるとともに、加算金の支払いに応じます。
- 14 本事業において取得した財産の処分等については、補助金交付要綱等に従うことを承諾します。
- 15 同一の対象設備、経費等で、国県及び市町村が実施する設備導入等に係る他の補助制度と併用して交付を受けません。また、併用して交付を受けた場合は、県へ補助金の返還をします。
- 16 補助金受給額を不当に釣り上げ、関係者へ報酬を配賦するといった不正な行為に加担していないこと及び今後も加担しないこと。
- 17 補助対象設備を設置する建物の所有者が異なる場合、設置場所の賃貸借契約を更新することにより補助対象設備を法定耐用年数期間、確実に使用することを確約いたします。また、賃貸借契約を更新しないことにより、補助金の返還が必要となった場合には、省エネ・再エネ設備導入加速化補助金交付要綱第17条第2項の規定に基づき、返還に応じます。

申請書の日付と一致

令和5年1月31日 山梨県知事 殿

住 所 甲府市丸の内1-6-1

(ふりがな) やまなしまるまるかい

法 人 山梨〇〇会

(ふりがな) りじちょう やまなし たろう

代表者氏名 理事長 山梨 太郎

代表者

性 別 ((男) ・ 女) 生年月日 ((昭和) ・ 平成) 55年 5月5日

印

代表者印を必ず押印

(添付様式第3号)

電気使用量等確認書

令和5年1月31日

山梨県知事 殿

(申請者)

住所 甲府市丸の内1-6-1

名称 社会福祉法人 山梨〇〇会

代表者の役職・氏名 理事長 山梨 太郎

山梨県省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金事業を申請する下記設備について、既存の設備と比較して、電気使用量等が減少することを次のとおり確認しました。

1 比較項目情報

比較項目	消費電力	単位	W
------	------	----	---

※「消費電力 (w)」、「消費電力量 (kw/h)」、「ガス消費量 (kw/h)」など、電気使用量等の減少を確認可能な項目と単位を記入すること。

※比較項目の記入に当たっては、次に留意すること。

設備区分別	比較項目の記入内容
「照明設備」の場合	比較項目①に「1台の消費電力」、比較項目②に「消費電力の合計(1台の消費電力×台数)」を記入
「高効率空調」の場合	比較項目①に「冷房」、比較項目②に「暖房」の消費電力等を記入
上記以外の場合	原則として比較項目①のみ記入

2 既存設備情報

No.	機器・型式等	台数	比較項目①	比較項目②	備考
1	蛍光灯 □□□・ZXW-987	7	40	6,000	
2	水銀灯 △△△・VUT-654	3	400	1200	
3					

消費電力量等が減少していることが必要

3 更新設備情報

No.	機器・型式等	台数	比較項目①	比較項目②	備考
1	LED照明器具 〇〇〇・ABC-123	7	20	140	
2	LED照明器具 〇〇〇・EFG-456	3	100	300	
3					

※ 設備区分の種類(「照明設備」、「高効率空調」など)ごとに本様式を1部作成すること。また「No.」については、既存・更新機器の対応状況がわかるよう、「3 更新設備情報」にも同じ番号を記入すること。

※ カタログや仕様書等の根拠資料を参照して記入すること。また、使用した根拠資料の写しを別添すること(マーカー等を施して参照箇所がわかるようにすること)。

(様式第2号)

令和5年5月10日

山梨県知事 殿

(申請者)

住所 甲府市丸の内1-6-1

名称 社会福祉法人 山梨〇〇会

代表者の役職・氏名 理事長 山梨 太郎

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金 事業変更承認申請書

令和5年2月28日付け健長第4321号で交付決定のあった省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金事業の計画を、次のとおり変更したいので承認してください。

1 変更の理由

導入予定設備の在庫がなくなり、交付決定を受けた機器の導入が困難となった。

施工業者の倒産により、交付決定を受けた機器の導入が困難。 など

2 変更の内容等

(1) 事業内容の変更の場合

変更の内容	補助事業に及ぼす影響
電気式パッケージエアコンの機種名・型式を 〇〇〇・DEF-456 から〇×△-DEF567 へ変更	・補助金額所要額を1,575,000円から 1,500,000円へ変更

実績報告が令和6年2月10日を超えるような変更、補助金額が増額となる内容は承認できません。

※変更の内容及び理由は詳細に記載し、変更理由が確認できる書類を添付すること。

(2) 補助対象経費の変更及びそれに伴う補助金交付申請額の変更の場合

(単位：円)

	事業費	補助対象経費	補助金額
変更前	3,500,000	2,100,000	1,575,000
変更後	3,400,000	2,000,000	1,500,000

【添付書類】

- ・変更後の事業実施計画書（添付様式1-1号）
- ・変更後の補助対象経費の算定根拠となるもの

総事業費（見積書の総額）を記入

(様式第3号)

令和5年12月8日

山梨県知事 殿

(申請者)

住所 甲府市丸の内 1-6-1

名称 社会福祉法人 山梨〇〇会

代表者の役職・氏名 理事長 山梨 太郎

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金 事業中止（廃止）承認申請書

令和5年2月28日付け健長第4321号で補助金の交付決定のあった省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金事業の計画を次のとおり中止（廃止）したいので承認してください。

1 事業中止（廃止）予定年月日

令和5年12月28日

2 事業の中止（廃止）の理由

自己負担分の経費の調達が困難となったため
など。

事業の再開を予定していても、実績報告書提出期限までに完了しないと、補助対象にはなりません。

3 （中止の場合）事業を再開する時期

※中止（廃止）の理由は詳細に記載し、参考となる資料等がある場合は添付すること。

(様式第4号)

令和5年4月10日

山梨県知事 殿

(申請者)

住所 甲府市丸の内 1-6-1

名称 社会福祉法人 山梨〇〇会

代表者の役職・氏名 理事長 山梨 太郎

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金 交付申請取下届出書

令和5年3月15日付け健長第4567号で補助金の交付決定のあった省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金事業について、次の理由により交付申請を取り下げます。

1 交付申請を取り下げる理由

設備導入予定である〇〇の家の立て替えが決まり、令和6年2月10日までに事業が完了しないことが確定したため。

など

(様式第5号)

令和5年1月31日

山梨県知事 殿

(申請者)

住所 甲府市丸の内1-6-1

名称 社会福祉法人 山梨〇〇会

代表者の役職・氏名 理事長 山梨 太郎

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金事前着手届

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金事業について、次のとおり事業計画の確認前に着手しますので、省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金交付要綱第10条第2項の規定に基づき届け出ます。

なお、本件につきまして、交付要綱第7条の交付決定がされず、補助金が交付されないこととなっても異議を申し立てないことを誓約します。

1 事前着手する事業内容

空調設備、照明設備を省エネルギー性能の高い設備へ更新する。

2 事前着手の理由

事前着手をしないと、令和6年2月10日までに実績報告書を提出できないため。 など

3 着手予定年月日

令和5年1月20日

令和4年10月7日より前の着手であった場合は、補助対象になりません。

※着手予定日は、契約予定日または発注予定日を記入してください。この日より前の契約、発注は認められません。

(様式第6号)

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金実績報告書

令和5年12月20日

山梨県知事 殿

(申請者)

住所 甲府市丸の内1-6-1

名称 社会福祉法人 山梨〇〇会

代表者の役職・氏名 理事長 山梨 太郎

令和5年3月15日付け健長第4567号で補助金の交付決定のあった省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金事業について、省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金交付要綱第12条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて実績報告します。

なお、本申請書及び関係書類に虚偽や不正がないことを申し添えます。

1 対象経費及び交付請求額

- (1) 補助対象経費 金4,565,000円
(2) 補助金請求額 金3,423,000円
(3) 事業実施期間 令和5年1月20日 ~ 令和5年12月5日

2 実施した内容

(別紙) 実績報告書のとおり

令和6年2月10日より後に事業が完了した場合は、補助対象になりません。

3 補助金の振込先(申請者名義の口座)

振込先金融機関名 〇〇銀行 支店名 本店営業部

預金種別(当座 普通)

(フリガナ)(シャカイフクシホウジン ヤマナシマルマルカイ)

口座名義 社会福祉法人 山梨〇〇会 口座番号 1234567

(添付様式第6号)

実績報告書

1 事業者の概要

事業者名	社会福祉法人 山梨〇〇会
交付決定年月日、番号	令和5年2月28日付け健長第4321号
事業変更承認年月日、番号	令和 年 月 日付け 第 号
概算払年月日※1	令和 年 月 日

※1 概算払を受けている場合は、概算払を受けた年月日を記入してください。

2 実績額

(単位：円)

区分	補助対象経費の合計額	補助金請求額
省エネ設備	4,565,000	3,423,000
再エネ設備		
合計	4,565,000	3,423,000

3 補助対象事業所の更新・新設の内訳

補助対象事業所名		開設年月	年 月		
補助対象事業所の所在地					
省 工 ネ 設 備 導 入	番号	設備の種別	機種名・型式等	台数	補助対象経費
	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
	合計				
補助金の額（千円未満切捨、補助対象経費の2/3または3/4以内、上限3,000,000円、下限500,000円）※					
再 工 ネ 設 備 導 入	番号	設備の種別	機種名・型式等	台数	補助対象経費 (円、税抜)
	1	自家消費型太陽光発電設備			
	2	定置用蓄電池			
	合計				
	補助金の額（千円未満切捨、補助対象経費の2/3または3/4以内、上限6,000,000円、下限1,000,000円）※				

交付申請書、請求書と機器の名称、型番、台数、金額が一致するようにしてください。

※ 補助金の額は、省エネ設備導入・再エネ設備導入の各区分ごとに合計した補助対象経費に、補助率（2/3または3/4）を乗じた額の千円未満を切り捨てて算出します。

4 事業の内容

(1) 本事業における具体的な取組内容(300文字程度)

特に影響の大きい電気代を削減するため、事業所開所から20年以上使用していた空調設備、照明設備を省エネルギー性能の高い設備へ更新した。

など

(2) 本事業によるエネルギーコスト削減効果(300文字程度)

空調設備、照明設備を省エネルギー性能の高い設備へ更新したことにより、現在の電気料金水準が継続した場合、年間100万円の電気代が削減されることが見込まれる。

など

(様式第7号)

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金概算払請求書

令和5年10月3日

山梨県知事 殿

(申請者)

住所 甲府市丸の内1-6-1

名称 社会福祉法人 山梨〇〇会

代表者の役職・氏名 理事長 山梨 太郎

令和5年2月28日付け健長第4321号で交付決定のあった省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金について、省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金交付要綱第14条第2項の規定により、次のとおり概算払の請求をいたします。

1 概算払請求額

補助金交付 決定額 ①	申請割合 (80%以内) ②	概算払請求額 ① × ②	備考
3,423,000	80%	2,738,000	

2 概算払請求の理由

預金残高が10,000,000円であるが、このうち8,000,000円は来月のリース料、人件費等に必要資金であり、省エネ設備導入のための資金が不足するため。

3 補助金の振込先（申請者名義の口座）

振込先金融機関名 〇〇銀行 支店名 本店営業部

預金種別（当座 普通）

(フリガナ) (シャカイフクシホウジン ヤマナシマルマルカイ)

口座名義 社会福祉法人 山梨〇〇会 口座番号 1234567

(様式第8号)

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金 財産処分承認申請書

令和10年8月20日

山梨県知事 殿

(申請者)

住所 甲府市丸の内 1-6-1

名称 社会福祉法人 山梨〇〇会

代表者の役職・氏名 理事長 山梨 太郎

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金により取得した財産を処分したいので省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金交付要綱第17条の規定により、次のとおり申請します。

1 補助金の額の確定年月日及び通知番号

令和6年2月15日付け健長第4433号

2 処分する財産名等

3 取得価格

4 取得年月日

5 処分の内容（有償・無償の別も記載のこと。）及び処分予定日

6 処分の理由

7 処分予定価格

実績報告、請求書等と一致した内容であること。

備考 添付書類は別に指示する。